

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月8日

【四半期会計期間】 第147期第3四半期(自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)

【会社名】 日本碍子株式会社

【英訳名】 NGK INSULATORS, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加藤 太郎

【本店の所在の場所】 名古屋市瑞穂区須田町2番56号

【電話番号】 052(872)7171番

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 財務部長 坂部 進

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号  
丸の内ビルディング25階  
日本碍子株式会社 東京本部

【電話番号】 03(6213)8855番

【事務連絡者氏名】 東京総務グループ 部長 鈴木 栄一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第146期 第3四半期 連結累計期間	第147期 第3四半期 連結累計期間	第146期
会計期間		自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高	(百万円)	185,985	182,296	248,948
経常利益	(百万円)	24,465	14,704	29,120
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失( )	(百万円)	40,384	3,799	35,351
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	54,221	21,640	45,506
純資産額	(百万円)	261,575	282,383	264,381
総資産額	(百万円)	505,835	519,279	523,322
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期(当期)純損失金額( )	(円)	123.68	11.64	108.27
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	11.62	-
自己資本比率	(%)	48.6	52.4	48.5

回次		第146期 第3四半期 連結会計期間	第147期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額( )	(円)	156.97	8.10

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社及び国内連結子会社では、従来、主として出荷基準により収益を認識しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、契約条件等に基づき着荷日等に収益を認識する方法に変更したため、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。
4. 第146期第3四半期連結累計期間及び第146期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、前半は国内の復興関連需要等を背景に堅調に推移したものの、欧州の低迷、中国の減速や日中関係悪化など海外需要の影響から、後半にかけて弱めに推移しました。

当社グループにおきましては、セラミックス事業の自動車関連製品で日本や米国の需要が堅調に推移し、触媒用セラミックス担体（ハニセラム・大型ハニセラム）やコーゼライト製ディーゼル・パティキュレート・フィルター（DPF）等の需要が増加いたしました。エレクトロニクス事業は、インクジェットプリンター用圧電マイクロアクチュエーターの需要が減少したほか、半導体製造装置用セラミックスの市況低迷継続などにより低調に推移いたしました。電力関連事業ではがいしが中国市場の需要減少や競合激化の影響を受けたほか、電力貯蔵用NAS電池（ナトリウム/硫黄電池）も大口案件の出荷は無く低調に推移いたしました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、自動車関連製品を中心としたセラミックス事業は増加したものの、エレクトロニクス事業が大幅な減収となり、全社合計では前年同期比2.0%減の1,822億96百万円となりました。利益面では、電力関連事業の赤字が減少した一方で、エレクトロニクス事業の悪化や、セラミックス事業で生産能力増強に伴う費用の先行等により、営業利益は前年同期比32.7%減の163億40百万円、経常利益は同39.9%減の147億4百万円となりました。また、特別損失として、第2四半期連結会計期間に計上した投資有価証券評価損に加え、中国市場における事業環境の悪化を受けがいし中国子会社において固定資産の減損損失を当第3四半期連結会計期間に計上したこと等から、四半期純利益は37億99百万円（前年同期は403億84百万円の四半期純損失）となりました。

セグメント別には、電力関連事業では売上高は前年同期比0.1%減の423億円、営業損益は41億59百万円の営業損失（前年同期は55億58百万円の営業損失）、セラミックス事業では売上高は同3.8%増の1,019億13百万円、営業利益は同20.8%減の198億9百万円、エレクトロニクス事業では売上高は同16.3%減の381億86百万円、営業利益は同85.6%減の6億90百万円となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産合計は5,192億79百万円となり、前連結会計年度末に比べ40億43百万円減少いたしました。これは有形固定資産やたな卸資産が増加した一方で、投資有価証券や現金及び預金が増加したことなどによるものであります。

負債合計は2,368億96百万円となり、前連結会計年度末に比べ220億44百万円減少いたしました。これは、NAS電池安全対策引当金や1年内返済予定の長期借入金が増加したことなどによるものであります。

また純資産合計は、為替換算調整勘定及び利益剰余金が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ180億1百万円増加し2,823億83百万円となりました。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の当社グループ全体の研究開発費は80億42百万円であり、この中には当社グループ外部からの受託研究にかかわる費用5億75百万円が含まれております。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

（注）前年同期（前期末）比の分析は、会計方針の変更を反映した遡及処理後の数値で行っております。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	735,030,000
計	735,030,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数 (株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年2月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	337,560,196	337,560,196	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 1,000株
計	337,560,196	337,560,196	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成25年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	-	337,560	-	69,849	-	85,135

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 11,051,000	-	単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式 (その他)	普通株式 324,747,000	324,747	同上
単元未満株式	普通株式 1,762,196	-	-
発行済株式総数	337,560,196	-	-
総株主の議決権	-	324,747	-

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本碍子株式会社	名古屋市瑞穂区 須田町2番56号	11,051,000	-	11,051,000	3.27
計	-	11,051,000	-	11,051,000	3.27

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	47,595	34,649
受取手形及び売掛金	54,848	48,882
有価証券	68,530	67,070
たな卸資産	79,869	98,580
その他	32,379	26,309
貸倒引当金	111	81
流動資産合計	283,112	275,411
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	49,821	51,319
機械装置及び運搬具（純額）	46,322	59,536
その他（純額）	39,300	43,586
有形固定資産合計	135,444	154,442
無形固定資産	3,513	5,229
投資その他の資産		
投資有価証券	77,862	60,300
その他	23,606	24,099
貸倒引当金	216	204
投資その他の資産合計	101,252	84,196
固定資産合計	240,210	243,867
資産合計	523,322	519,279
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	24,589	23,140
短期借入金	4,735	4,633
1年内返済予定の長期借入金	8,000	-
未払法人税等	3,835	1,373
N A S 電池安全対策引当金	42,334	29,998
その他の引当金	1,817	2,663
その他	27,337	26,382
流動負債合計	112,650	88,191
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	98,701	106,131
退職給付引当金	16,465	16,337
製品保証引当金	658	331
その他	10,465	5,904
固定負債合計	146,290	148,704
負債合計	258,940	236,896

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	69,849	69,849
資本剰余金	85,138	85,135
利益剰余金	158,634	159,596
自己株式	14,412	14,358
株主資本合計	299,209	300,223
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,479	4,961
繰延ヘッジ損益	34	27
為替換算調整勘定	47,727	30,757
在外子会社の退職給付債務等調整額	2,036	2,190
その他の包括利益累計額合計	45,250	27,958
新株予約権	741	739
少数株主持分	9,681	9,378
純資産合計	264,381	282,383
負債純資産合計	523,322	519,279

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	185,985	182,296
売上原価	125,278	125,898
売上総利益	60,707	56,397
販売費及び一般管理費	36,413	40,056
営業利益	24,293	16,340
営業外収益		
受取利息	976	631
受取配当金	659	644
為替差益	-	1,126
デリバティブ評価益	648	-
その他	734	915
営業外収益合計	3,019	3,317
営業外費用		
支払利息	908	1,281
為替差損	662	-
デリバティブ評価損	-	1,234
持分法による投資損失	741	1,121
N A S 電池安全対策引当金繰入額	-	700
その他	533	616
営業外費用合計	2,846	4,953
経常利益	24,465	14,704
特別利益		
固定資産売却益	33	39
特別利益合計	33	39
特別損失		
固定資産処分損	193	306
投資有価証券評価損	654	3,045
減損損失	-	2,079
N A S 電池安全対策費用	60,000	-
特別損失合計	60,848	5,430
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	36,348	9,312
法人税、住民税及び事業税	3,729	3,333
過年度法人税等	7,896	-
法人税等調整額	8,309	1,999
法人税等合計	3,316	5,332
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失( )	39,665	3,980
少数株主利益	719	181
四半期純利益又は四半期純損失( )	40,384	3,799

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	39,665	3,980
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,695	477
繰延ヘッジ損益	27	6
為替換算調整勘定	11,982	17,343
持分法適用会社に対する持分相当額	3	0
在外子会社の退職給付債務等調整額	98	154
その他の包括利益合計	14,556	17,659
四半期包括利益	54,221	21,640
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	54,596	21,090
少数株主に係る四半期包括利益	374	549

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

(連結子会社の事業年度等に関する事項の変更)

従来、在外子会社については連結決算日(3月31日)と異なる決算日の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っていましたが、第1四半期連結会計期間より、NGK NORTH AMERICA, INC.他21社は決算日を3月31日に変更し、中国とメキシコにある子会社7社については3月31日に仮決算を行うこととしました。なお、これらの連結子会社の決算期変更等に伴う3ヶ月間の損益は、利益剰余金の増減として調整しております。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による損益への影響は軽微であります。

(収益認識基準の変更)

当社及び国内連結子会社では、従来、主として出荷基準により収益を認識していましたが、第1四半期連結会計期間より、契約条件等に基づき着荷日等に収益を認識する方法に変更しております。

当社グループにおいては、当社及び国内連結子会社が、主として出荷基準により収益を認識する一方、海外連結子会社は、国際会計基準・米国会計基準に従って契約条件に基づき着荷日等に収益を認識しており、国内外で異なる基準を採用しておりました。平成21年7月に日本公認会計士協会により、会計制度委員会研究報告第13号「我が国の収益認識に関する研究報告(中間報告)」が公表されたことを契機として、収益認識基準について検討を行ったところ、統一した収益認識基準を採用することがグループの経営管理上重要であると考え、重要なリスクと経済価値の移転の確実性等を考慮した上で、当社及び国内連結子会社の収益認識基準を、契約条件等に基づき着荷日等に認識する方法に統一することがより適切であるとの判断に至り、システム対応が整った第1四半期連結会計期間より収益認識基準を統一しました。

なお、前年同期間及び前連結会計年度については、当該会計方針変更を遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前に比べて、前第3四半期連結累計期間の売上高は1,195百万円増加しており、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ460百万円増加しております。また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は306百万円減少しております。

ただし、工事契約については、従来どおり当四半期連結会計期間未までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

1 減損損失

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

当社グループは、主に内部管理上採用している事業によりグルーピングを行っており、また遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

ガイシ事業の中国子会社の建物、生産設備及び当該事業に係るのれんについて、当第3四半期連結会計期間における市況及び事業環境の悪化を受け、将来事業計画を見直した結果、当初想定していた収益性が見込めないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,079百万円)として特別損失に計上しました。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	13,865 百万円	14,730 百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,265	10	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	3,265	10	平成23年9月30日	平成23年12月2日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,265	10	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	3,265	10	平成24年9月30日	平成24年12月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	電力関連 事業	セラミックス 事業	エレクトロニ クス事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	42,317	98,038	45,630	185,985	-	185,985
セグメント間の内部売上高 又は振替高	32	151	-	183	183	-
計	42,349	98,189	45,630	186,169	183	185,985
セグメント利益又は損失( ) (営業利益又は損失( ))	5,558	25,014	4,804	24,260	32	24,293

(注) セグメント利益の調整額32百万円は、セグメント間取引の調整であります。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	電力関連 事業	セラミックス 事業	エレクトロニ クス事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	42,273	101,836	38,186	182,296	-	182,296
セグメント間の内部売上高 又は振替高	27	76	-	104	104	-
計	42,300	101,913	38,186	182,400	104	182,296
セグメント利益又は損失( ) (営業利益又は損失( ))	4,159	19,809	690	16,340	-	16,340

(注) 会計方針の変更等

(収益認識基準の変更)

「会計方針の変更等」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社で、収益認識基準を変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前年四半期については遡及適用後のセグメント情報になっております。その結果、前第3四半期連結累計期間のセグメント売上高及び利益又は損失は、遡及適用を行う前と比較して、「電力関連事業」で売上高が975百万円増加、セグメント損失が409百万円減少、「セラミックス事業」で売上高が164百万円増加、セグメント利益が27百万円増加、「エレクトロニクス事業」で売上高が55百万円増加、セグメント利益が23百万円増加しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「電力関連事業」セグメントにおいて、ガイシ事業の固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては2,079百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額 ( )	123.68円	11.64円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ( ) (百万円)	40,384	3,799
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額 ( )(百万円)	40,384	3,799
普通株式の期中平均株式数(千株)	326,516	326,525
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-円	11.62円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	563
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

### (剰余金の配当)

平成24年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・3,265百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成24年12月7日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行っております。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月8日

日本碍子株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高橋 寿佳 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山崎 裕司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本碍子株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本碍子株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。